

【提案項目】

49 待機児童の解消のための大幅な処遇改善等について

【提案要旨】保育士の大幅な処遇改善及び業務負担軽減の実現

■提案事項

- 保育士の大幅な処遇改善及び業務負担軽減を実現するために必要な財源措置及び施策を確実に実施すること

<現状>

全職種平均賃金より低額であることから、保育士確保が難航している。
支援が必要な児童の増加により、保育士確保の効果が限定的な状況である。
保育士志望者が減少傾向にあり、今後の安定的な確保が懸念され、
保育士配置基準の見直し、こども誰でも通園制度等への対応も困難である。
保育士確保が十分進まない結果、保育現場の負担も解消できていない。

<提案内容>

市単独では財源確保が困難なため、国の財政支援の拡充が必要である。
市単独での施策効果は限定的なため、国による追加施策が必要である。

【提案先：内閣府・こども家庭庁・広島県】

東広島市の現状と課題・取組状況

49 待機児童の解消のための大幅な処遇改善等について

【現状】

- 市独自の保育士確保策に取り組んでいるが、年度途中の待機児童解消には至っていない。
- 保育士配置基準の見直し、こども誰でも通園制度に対応するためにも、さらなる保育士確保が必要である。
- 保育士不足により、保育士の働き方改革も進んでいない現状がある。
- ・保育士確保策(市独自)を大幅に強化し、R5年度は私立保育士が大幅に増えたが、依然として不足している。
(R5~R7就職の私立保育士に最大200万円給付、保育士1人当たり月1万円補助など→前年度比:約70人増)

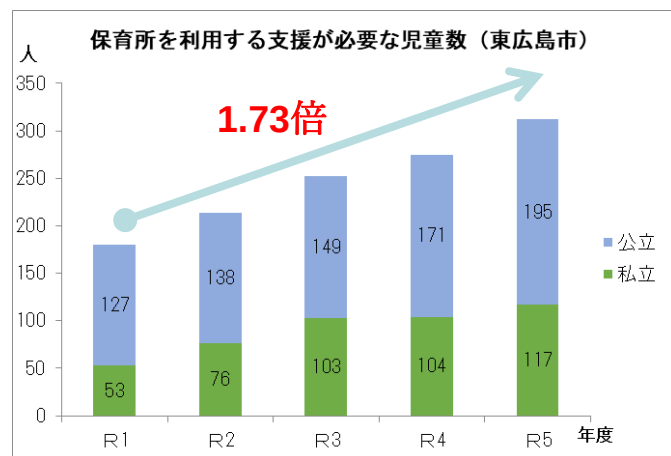
【課題】

- 市単独で処遇改善策を講じているが、依然として、全職種平均に比べ保育士の賃金は低い。(▲54,000円/月)
- 近年、支援を必要とする児童が増加傾向にあるため、保育士確保の効果が限定的である。
- 少子化や社会全体の働き手の減少に伴い、保育士志望者は減少傾向にある。

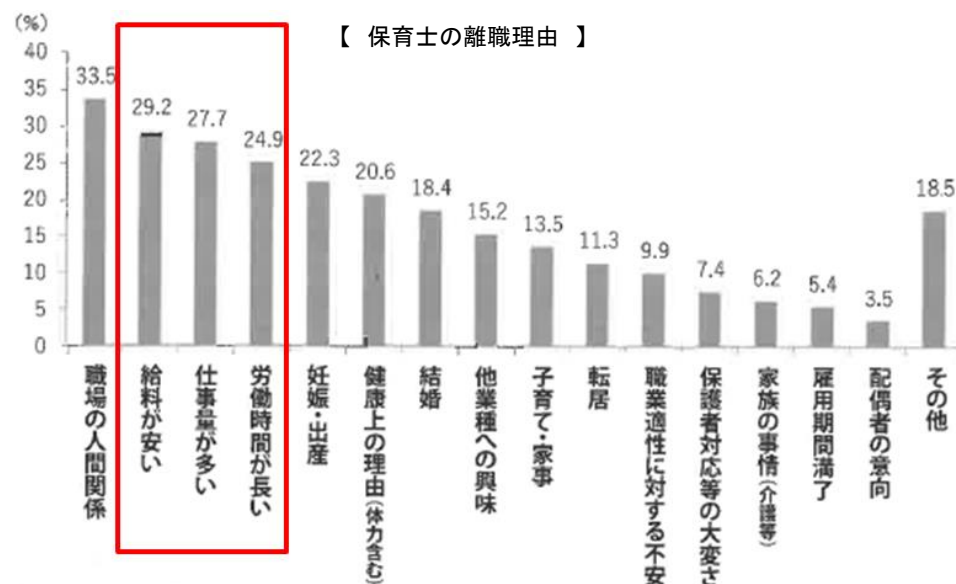
(出典)「令和5年賃金構造基本統計調査」厚生労働省

＜保育士志望者の減少要因＞

保育士養成校の募集停止、定員割れ、他業種への就職者増加、つらい業務負担があるイメージの定着等



注)上記人数は、あくまで、保護者が児童の障害等があることを受容して手帳等により支援の必要性を確認できる人数に限る。
実際には、保護者が受容していないため国や市独自の障害児加算・補助の対象とならないが、実際には保育現場では支援が必要な児童が多くいるため、その分多くの保育士を必要としている。



(出典)「東京都保育士実態調査」(令和元年5月)東京都福祉保健局